

平成27年度 第3回住之江区区政会議全体会 会議録

1 開催日時 平成28年2月29日（月） 18時30分から20時48分まで

2 開催場所 すみのえ舞昆ホール

3 出席者〔区政会議委員〕

深井 一巨 議長、

伊藤 早苗 委員 大津 隼男 委員 小川 宗治 委員 中村 伸一 委員

門 晶子 委員 伊達美寿保 委員 西尾 妙美 委員 西山 ルミ 委員

仁平亜希子 委員 藤本 麻子 委員 安田 和史 委員 大磯 芳美 委員

杉村 和朗 委員 長田 幹雄 委員 藤井 洋一 委員 田林 洋一 委員

古川 勉 委員 山口 桂子 委員

〔府会議員〕

永井 公大 議員

〔市会議員〕

片山 一步 議員 佐々木りえ 議員 高野 伸生 議員 岸本 栄 議員

〔住之江区役所〕

高橋 英樹 区長

南 則行 副区長

谷上 武 総務課長

坂田 育子 総合企画課長

長船 設哉 教育課長

原口 幸次 市民生活課長

杉本 栄美子 ブランディング課長

小藤 一吉 市民協働課長

世古口 隆志 まちづくり課長

森 忠彦 窓口サービス課長

阪口 雅之 保健福祉課長

藤井 幸太郎 生活支援課長

田島 透 総務課長代理

伊藤 寿弘 会計管理者

山崎 智弘 教育マネジャー	井阪 悟 危機管理マネジャー
船本 幸男 窓口サービス課長代理	正木 孝次 窓口サービス課長代理
的場 光則 保健福祉課長代理	上野 恭枝 保健福祉課長代理
野口 玲子 保健福祉課長代理	早川 久美子 保健副主幹
黒木 久仁子 生活支援課長代理	谷口 勇二 生活支援課長代理

4 議 事

- (1) 区長あいさつ
- (2) 平成28年度区政運営方針（案）、予算（案）について
- (3) その他

5 発言内容

○谷上総務課長

それでは皆様こんばんは。ちょっと定刻しばらくお待ちしておりますが、あと何人か今お越しの途中という情報もいただいておりますので、今から、区政会議を始めさせていただきますと思います。

本日は何かとお忙しい中、あるいは雨のあと寒くなったりと、非常に気候の悪い中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます、区役所の総務課長の谷上でございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をごらんください。資料右上に資料番号を振っておるかと思っておりますので、そちらもご参考にご確認いただければと思います。まず、資料1は、住之江区の区政会議の委員皆様の名簿です。その名簿の裏面には、本日の座席表もつけております。座席表につきましては、

皆様の定位置の座席表となっております。実際には皆様の前にも札を立てさせていただいておりますので、ご参考くださいませ。続きまして資料のほうですが、3としまして、皆様に先日お送りをさせていただきました平成28年度区政運営方針（案）等になります。もし、本日お持ちでない方いらっしゃいましたら、事務局で用意しておりますので、どうぞお話ください。お持ちでしょうか。ありがとうございます。

それでは、資料は以上でございます。

それから、済みません、資料飛びました、資料2のほうですが、今後の区政会議開催イメージということで、横長のエクセルの1枚ものもつけさせていただいております。よろしく願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、高橋住之江区長より一言ご挨拶申し上げます。

○高橋区長

皆様、本日は大変お忙しい中、また急に冷え込んだ中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の区政会議は、平成28年度、4月から始まります平成28年度ですね、区政運営方針と予算、これをですね、皆様にご意見をいただいて、完成をさせていく、そういう区政会議でございます。とは、申しましても、皆様のお手元にある、運営方針の案、あるいは予算案でございますけども、これは、これまでの区政会議でいただいた意見を反映させていただいて、つくったものでございます。

うちの区政会議は、大変活発にご議論いただいております、意見もしっかりとした意見をたくさんいただいております、予算の中の実質半分以上は区政会議のご意見を反映したものとなっております。

今日もぜひ、活発なご議論いただいて、すばらしい意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます

○谷上総務課長

それでは、続きまして、アドバイザーとして本日、府議会議員、市議会議員の皆様にもご出席をいただいております。今から私のほうが、僭越ながらご紹介させていただきます。恐れ入りますが、一言あわせてご助言などいただければと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。まず、府議会議員の永井議員。

○永井議員

皆さん、こんばんは。府議会議員の永井公大です。寒い中お集まりいただき、ありがとうございます。

済みません、アドバイスというほどのことではないんですけども、私からは1点だけ、咲洲のウェルネスタウン構想というのが、ちょっとこっちの資料にも、後ほど恐らく説明があるかと思うんですけども、これが進んでいこうと今しています。私自身もですね、南港咲洲に住んでるんで、これ非常に興味があるというか、関心を持っているところでして、南港咲洲っていうのはいっぱい魅力があるんですね。皆様ご存じのとおり、緑がいっぱいあるとか、唯一のノーカーゾーンっていう場所があるとか、なかなか人口もふえずに、40年くらい前にできてから徐々に徐々に高齢化が進んで、思ったよりも発展はして行ってないというところなんで、このウェルネスタウンということで、魅力をもっともっと発信して、いいところはアピールして、もっと来てもらう。住之江の南港、咲洲というところのいいところをどういうふうにはほかの人に知ってもらうというところで、委員の皆様のお知恵を拝借できればなと思います。

今日よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○谷上総務課長

ありがとうございます。続きまして、市議会議員の片山議員でございます。

○片山議員

こんばんは、市議会議員の片山一歩でございます。本当に出にくい時間にかかわりませず、ご参加いただきまして、ありがとうございます。

市議会におきまして、ちょうど今、予算の審議これから始まるところでございま

して、明日は本会議で代表質問、そのあと、それぞれの常任委員会といたしまして6つの委員会に分かれて、予算を質疑するという形になってまいります。

住之江区の予算を、今日も皆様にご検討いただくということでございますが、我々も住之江区の予算について、市議員も市役所で各それぞれの委員会で、質問することができるわけなんです、なかなかその僕は民生保健委員会ってところに所属しております、その範囲内では、基本的には質疑できないということになってまして、どうしても、全部住之江のことをやるっていうわけにはいかないということもございます。

それと、市役所ですから、市全体のことの中での住之江区ということになりますので、なかなか、そこまで行き届かないというのがこの市役所、市議会での現状でございます。そういう意味でいうと、今日は区長さん、いらっしゃって、さまざまな皆様のご討議いただいて、質問とか、意見とかいただきましてね、区長にハッとさせるような質問やご意見、ぜひ言っていただいて、それはそのほうがいいかなと思うと、この予算も一部修正ということもあり得るかなということも思いますので、ぜひ皆様の市民感覚といいますか、私も市議会議員になってまだ6年、まだ6年っていうのもおかしいですけど、もう6年もたつんですけれども、それまではビジネスマンでございまして、やっぱりその市役所の中身のこととかなかなかわかりにくい、今日のお話も恐らく、主婦の方だとかどうなのというようなこともたくさんあると思うんです。けれども、市民感覚で、これはいいのか悪いのかということをしっかり判断していただきたい。わからないことがあれば、後ろに、今日もたくさんの職員、大阪市の職員、住之江区の職員がおりまして、それぞれ担当があって、全て説明してくれます。きちんとわからないことはわからないと言って、教えてもらう。その上で市民感覚でご判断いただいて、提案とかご意見言っていただきますよう、ぜひその活発な討議になりますよう、よろしく願いいたします。私のご挨拶とさせていただきます。

本日は本当にありがとうございます。

○谷上総務課長

ありがとうございました。続きまして、市会議員の岸本議員です。

○岸本議員

皆様こんばんは、市会議員の岸本でございます。本日は、本当にお忙しい時間帯にもかかわりませず、このようにお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

時間も押してますので、私のほうからは一つだけ。やはり、この住之江区も少子高齢化の波が押し寄せておりまして、本当にこれからのやっぱり住之江区を見据えた上で、どれだけやはりこの子育て世代の方、またお子様が安心・安全に暮らしていけるという住之江区を築いていけるかということが、一番の私自身にとっては、一番の課題ではないかというふうに感じさせていただいております。

先ほどもありましたけれども、南港のウェルネスタウン計画。そちらもしっかりと活用しながら、やはり子育て世代のお父さんお母さん方が、やっぱり子育てするには住之江区に引っ越したいなとそう思っていたいただけるような、そういったこの住之江区の10年後、20年後を見据えた、そういったご意見を皆様からお知恵をお借りして、どんどんと色々な意見を聞かせていただいて、よりよい住之江にさせていただければというふうに思います。

本日はまことにありがとうございました。

○谷上総務課長

ありがとうございました。続きまして、市会議員の高野議員でございます。

○高野議員

皆さんこんばんは。本日新年度の区政会議ということで、こうしてお互いに新しいメンバーのもとに開催されましたこと、心から喜び申し上げます。

メンバーの皆さん、大分変わられたようでございます。またさざんかの協議会の中から来られた方もいらっしゃいますし、公募委員で来られてる方も半分くらいいらっ

しゃいます。この区政会議の有意義なところは、我々は議会で大きな予算づけの話、また、市政の方針についていろいろと予算市会の中で審議しておりますけれども、もっともっと皆さん方の毎日の日常の中で、世代的にもあらゆる世代、若い方からそして高齢者の方、あるいはまた、働き盛りの皆さん方、また子どもさん、いろんな世代にとって、どういう市政のニーズがあるのかということをごすね、また今後皆さん方にお話される、その中から生まれてくるアイデアというのが、この予算づけのいろんな意味の原点になるんじゃないかと思っております。

同時に、住之江区は大阪市で一番面積の広い区でありまして、南港から安立、粉浜まで、4キロ5キロあるようなそんなような状況でございます。当然、距離も面積も大きくなりますと、意見もまたさまざまな意見に、連合町会も14ですか、あるような中で、やっぱりそれぞれの地域のニーズっていうのもまた違うと思えます。そういうことがいろんないい意味で、こう交錯し合って、そして意見が建設的に、前向きに、未来に向かってごすね、伸びるようなそういう意見交換ができるということが、非常にすばらしいものだと思います。

前年度に引き続きまして、また、ことしも皆さんの力によって、いかにこの区のためにアイデアを結集して、そして協力し合って、この住之江区の発展を誓える、そういう場にならんことを、心からお祈りしたいと思えます。

アドバイザーと言うても、別に大したこと何もできませんので、皆さんの忌憚のない意見を聞かせていただいて、我々の参考とさせていただきます。

どうぞよろしく願ひいたします。

○谷上総務課長

ありがとうございました。それでは、市会議員の佐々木議員でございます。

○佐々木議員

皆さんこんばんは、市会議員の佐々木りえです。

今日は寒い中、こんなにも多くの皆様に、また毎度のことなんですけど、お集まり

いただき、ありがとうございます。私もですね、この区政会議に参加をさせていただいて、恐らく3回、4回目になると思うんですけど、南港ウェルネスタウンを区長から初めて聞いて、やっとですね、進み始めたんだなと思ったのが、このファミフェスなんですけど、本当にですね、南港に大阪市内の人が、南港に住んでる方だけじゃなく、市内の人が1歩2歩とですね、このポートタウンに足を運んでいただくことが、私は重要なことだと思っています。

こうやってですね、地域の皆様の意見を集約できて、こうやって新しいチャンスが生まれる、子どもたちがお父さん、お母さんがですね、南港に足を踏み入れていただいて、ここで子育てをしたい、住んでみたい、そう思っていただけるですね、まちづくりをしていただく、ここが大きなチャンスになると考えています。

まず、1回目なんですけどね、何としてでも、皆さんと力を合わせて成功させていただいて、2回目、3回目と継続できるよう、頑張っていたきたいと思います。

そして、今日もなんですけど、皆様の忌憚なきご意見を聞かせていただき、私たちが、市政へと反映できることは、しっかりと反映していきたいと思っています。

今日もよろしく申し上げます。

○谷上総務課長

ありがとうございました。本日、本当にお忙しい中、明日は市会のほうは本会議をお控えの中、本当にお忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。このあと、運営の中で部会に分かれての議論のところまでは、先生方そのままご臨席いただけるということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それと、先ほどからお話の中で出ましたので、チラシのほう、ちょっと先にご紹介させていただきます。2枚用意させていただいております。一つはお話の出ました、南港の咲洲でのウェルネスタウン計画の一端として、多くの人に知っていただくということで、開催を予定しているイベントでございます。こちらのほうにつきましては、外から南港のことをいろいろと、まだあんまり知らない方に来ていただいて、こ

んないいところだよっていうことを、知っていただくということでの企画でございます。

また、もう一枚目の「春らんまん 子どもまつり」というチラシがございます。こちらは、また打って変わって、歴史的な資産であります加賀屋新田会所跡を使って、まつりをしようというイベントでございます。また皆様のご近所、ご家族、あるいはお知り合いの方にもご紹介いただければと思います。

ちょっと途中になりましたけれども、ご紹介でございました。

それでは、議事のほうに戻らせていただきます。本日の会議につきましては、午後6時50分現在で、24名の委員中、14名の委員の方にご出席をいただいております。定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。また、この区政会議では、個人情報など、特に非公開情報はございませんので、会議は公開とさせていただきます。また、議事録等についても、後日、公表となります。公表する際には、発言者と発言内容についても公表となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、今後の区政会議の進め方について、ご説明させていただきます。資料の2、今後の区政会議開催イメージの案をごらんください。A4の横長1枚ものの表みたいなものでございます。ここから1年ぐらいを見越したイメージをつくらせていただいております。この今日お越しいただいております、全体会につきましては、資料のとおり、約3回を予定しております。それぞれの時期に、3回やる中で、28年度はもとより、29年度の予算なり運営方針に向けて、皆さんの意見をより多くいただき、反映させていけたらと考えております。

会議1回、々々の流れにつきましては、まず全体会については、例えば今日のような運営方針などについて、こちらからご説明させていただいたあと、一旦各部会にお諮りをいただいて、部会ごとの意見交換等を行っていただきたいと考えております。その後、再度こちらの場所にお戻り、お集まりをいただきまして、各部会でのご意見などを、各部会から発表いただきまして、全体会で共有をしていきたい、このように

考えております。

本日につきましても、同様の進め方で参りたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、ここからは進行を深井議長にお願いをいたします。議長よろしくお願いたします。

○深井議長

皆さんこんばんは、深井でございます。本日もよろしくお願いいたします。

本日の会議のこの流れにつきましては、先ほどお話がありましたとおりでございます。

それでは、早速でございますが、平成28年度の区政運営方針（案）につきましても、区役所の谷上課長様のほうから、ご説明をお願いいたします。

○谷上総務課長

それでは、平成28年度の区政運営方針（案）と予算（案）につきましても、簡単ではございますが、ご説明をさせていただきます。お手元の資料及び前に映してあるもの、全く内容同じでございます。見やすいほうをごらんいただきながら、お聞きいただければと思います。

まず、運営方針及び予算の策定スケジュールでございますが、去る2月19日にこの運営方針（案）が公表されております。今後市会等のご議論もいただき、予算などが確定していく中で、4月の中旬に運営方針については確定となりまして、公表の予定となっております。

続きまして、平成28年度の区の目標。こちらにつきましては、前回10月にご説明しました、区の目標と基本的には同じ目標を引き続いて持っておりますので、説明については、省略をさせていただきます。

また、住之江区の使命につきましても、目標に基づき同様の使命ということで、5点についてかけさせていただきます。こちらのほうもご一読をよろしくお願い

いたします。

区政運営の基本的な考え方については、少し読み上げ型になりますが、ご説明しますと、一つは、将来を担う子どもたちの学習意欲を高め、学力の向上を図る。あるいは教育環境の整備を進める。という方針が一つ。それから保育サービスの充実によって現役世代が安心して子育てができ、働くことができる環境を改善・充実させるというのが一つ。

3つ目ですが、地域活動協議会の取組への支援や、地域におけるC B・S Bの促進や多様な活動主体、いろんな、地域でありましたら民生委員さんの活動もあります。地活協の活動もあります。そういったネットワークの拡充を支援したり、地域公共の人材の充実、地域でいろんなスキルとかをお持ちの方を活用していただくというような、充実に取り組んでいきたいと思っております。

4点目が区の特성에応じたきめ細かな防災・減災の仕組みの構築ということで、皆さんの地域の実情に応じた防災の計画づくりや訓練などの支援等を進めてまいりたいと思っております。

最後に福祉関係で、「ふだんのくらししあわせプラン」を策定いたしましたので、この内容を伝えながら、福祉活動を支援し、地域福祉力の強化を図っていききたいということで、以上の5点でございます。

それでは具体的な内容にまいります。特にこの28年度予算のところで、追加等されている部分について、かいつまんでご説明させていただきます。

経営課題の1の未来に向けてというタイトルのところ、学力向上の取組ですが、四角の中に書いてありますところのように、この間やらせていただけてます、漢検受検支援について、非常に効果があるというお声もいただけてますので、各学校の1学年でいうふうに進めていただけてます分について、7校については学年1つふやして2学年、あるいは中学校で4校などにも、それぞれのニーズに応じて対象を拡大していきたいというふうに考えております。また、区内中学校6校の1年生、もしくは

2年生、中学校1校2学年を対象に英検の受検も支援を引き続きさせていただきたいと思っております。こちらでも選択性という形で、よりニーズに合った流れを考えております。

続きまして、下の教育環境の整備につきましては、こちらでも長期休業で主に夏休みを中心に派遣をしておりましたスクールカウンセラー、こちらを少し増員体制を図っていききたいということで、拡充をしております。

「SUMINOE WONDERLAND」の推進につきましては、この間、例えば上の段のアートビート、これは名村の造船所の跡地で進めさせていただいておる取組ですが、年々来場者もふえております。引き続きいろんな取組もつくりながら、進めていきたいと考えております。

クール・ビートの推進につきましては、大きな「大阪・光の饗宴」という南港のATCで年末ごろにさせていただいております。この年末もまた創意工夫をして、たくさんの方にお越しをいただいております。また28年度についても、開催に向けて務めていきたいというふうに考えております。

続きまして、経営課題の2、大きな公共を担う活力ある地域社会づくりにつきましては、従来からやっておりました、中間支援組織との連携、まちセン。あるいは公共人材の活用などの取組を当分進めていきたいというふうに考えています。

また、2つ目のまるの地域運営による公園管理、こちらは、今まで公園の愛護会という組織を中心に、地域の公園などの管理をいただいているところが多かったんですが、当区では、他区に先駆けて、モデル的に地活協の地域活動協議会等が主催となって管理していただいているモデル地域を実施しておりますので、こちらをどんどん拡充していきながら、その功罪について意見交換などを進めたいと考えています。

一番下の多様なつながり（マルチパートナーシップ）の推進によるまちづくりにつきましては、こちらについても、既に1階を通られたときにごらんいただけたかもしれませんが、きずなステーションもこの10月から新規にして、今ちょうどスヌーズレンというイベントもやっております。こういったことで活用しながら、N

P Oや企業、学校、地域などの交流の連携を強化していきたいというふうに考えております。

安全・安心なまちづくりにつきましては、地域での防災力の向上ということで、各地域の状況に応じた、訓練とかを支援してまいります。

また2点目の総合拠点としての区役所づくりということで、こちらについては、今街頭犯罪、これは大阪市全体でも取組を強化しておりますので、今年度は防犯カメラの増設を考えております。

続きまして、経営課題4、幅広い世代が暮らしやすいまちづくり、というところにつきましましては、まずは「ふだんのくらししあわせプラン」こちらを周知していこうということで、予算立てもしております。また皆様の部会のほうでも、いろいろ具体的な進め方取組などのご議論をいただいて、そういったところも盛り込んでいながら、進めていければというふうに考えております。

下の星のところの、区をあげた要援護者の見守り並びに虐待防止の取組推進というところなんですけれども、今まで当区では虐待の見守りということで、サポーターさんの養成等も行っておりました。こういったところといわゆる虐待に限らず、要援護者という幅を広げながら、制度を構築、見直しをしながら、より充実した見守りを図っていくような取組内容を考えております。

続きまして、介護人材就労コーディネート事業、こちら次年度新しくしようと思っておりますが、やはり介護に従事される人材が少ないという中で、当区がやっております就労意欲のある、例えば生活保護の受給者等の就労の中で、介護の事業者に結びつけるマッチングなどをしながら、サポートしていくことによって、この中の介護の人材の地産地消というべき仕組みを構築したいということで考えています。

下の星「咲洲ウェルネスタウン計画」こちらは今までも、いろいろご挨拶いただいたとおりでございます。南港がとっても住みよいい町だということのPR、あるいは町の中での地域づくりなどについて、引き続き進めてまいりたいというふうに考え

ております。

最後に、自立した自治体型の区政運営ということで、区政会議につきましては、皆様のご協力もいただきながら、今後進めてまいりたいと考えております。また、広報の充実につきましては、以前にもご紹介しました、フェイスブックなど、たくさんの方にごらんいただけるようになっております。今24区では2番か3番かくらいの「いいね！」をいただいている状況で、近く1,000に届こうかという勢いでございます。この調子で、区役所のほうも情報配信を進めていきたいと思っております。

また、最後については、今申しましたものも含めまして、ラインとか新しい媒体も出ておりますので、そういったものも含めて、主に若い方、子育ての層などにも情報がより行き届くように強化をしたいという取組を、また進めていきたいというふうに考えております。

28年度ですが、先ほど区長のほうからも紹介ございましたように、いつものように数字を計算しましたところ、皆様区政会議のご意見を反映した事業については、全体の50%にのりました。前は42%程度でしたので、少し上昇したかと思っております。

今後とも、より多くの意見をいただきながら、反映できるように努めていきたいと思っております。

以上、28年度に向けて、ふえた部分などを中心にかいつまんでご紹介をさせていただきました。どうぞ今後もお議論の参考にさせていただきたく、どうぞよろしくお願いいたします。

○深井議長

ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきましたこの案につきまして、何かご質問ございませんでしょうか。

ご意見、何かお気づきになったこと等ございましたら。

何かありませんか。

○谷上総務課長

何しろざっぱくな説明で、ご質問といっても何もなければいいかもしれませんが、これから議論をしていただく参考になることとかで、わかりにくい言葉とかそんなのがありましたら、いただけたらと思います。

もし、特にならなければ、皆様のご議論をいただいて、部会でのご発表をいただいたあとにも質問とかご意見をいただく時間を設けたいと思いますので、そちらのほうにまとめさせていただくというたら、大変失礼ではございますが、そういう形もできますので、もし、何かこのタイミングでありましたら、どうぞご質問ください。

○深井議長

一つ、僕からよろしい？

勉強不足で申しわけないんですけど、4ページ目ですか、区運営の基本的な考え方の中で、3つ目ですか、地域活動協議会の取組への支援で、地域におけるC BあるいはS Bと出たんですが、この言葉ちょっと説明、済みません。

○谷上総務課長

済みません、世古口課長お願いしていいですか。

○世古口まちづくり課長

済みません、区役所まちづくり課長世古口と申します。よろしくお願ひいたします。

C B、S B、と書いておりますのは、略称でございます、C Bというのはコミュニティービジネスの略でございます。S Bはソーシャルビジネスの略でございます。このコミュニティービジネスっていいものは、地域の課題を、課題があるんですけども、課題の解決をビジネスの手法を用いて、解決していこうという取組でございます。

以上でございます。

○深井議長

ありがとうございました。

それ以外で何か、ここちょっとわからんとか。

大磯委員どうぞ。

○大磯委員

10ページですかね、介護人材就労コーディネート事業というのを、もう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

○谷上総務課長

藤井課長いけますか。

○藤井生活支援課長

生活支援課長の藤井でございます。

全国的に、介護事業者におきまして慢性的な人材不足とよく言われてることでございます。住之江区においても、同様な傾向が見られるかなと思っています。また一方ですね、このここで言うております「生活保護受給者等」いいますのは、生活支援課の業務の対象でございます、生活保護の受給者、そして、昨年4月から新しい制度で生まれました生活困窮者につきまして、やはり稼働能力を有する方たくさんいらっしゃいます。また働きたい方、たくさん多うございます。そういった方をいかに就労事実につなげるか、そして、一方で、区内の介護事業所の人材不足にマッチングさせるか、ここを主眼とおきまして、この事業を立ち上げるという予定でございます。

以上でございます。

○大磯委員

ありがとうございます。大体どれくらいの、目標とかそういうのはあるんでしょうか。

○藤井生活支援課長

目標につきましては、10名の方を就労させたいということで、28年度で新規に考えてます。

○大磯委員

それは事業所さんだけですよ。

○藤井生活支援課長

そうでございます。

○大磯委員

わかりました。ありがとうございます。

○深井議長

ありがとうございます。ほかに。

中村委員、どうぞ。

○中村委員

8ページの安全・安心なまちづくりの中の、最後のほうの防犯カメラの増設ということで、大変よいことだと思うんです。これ、昨年度、どの程度増設されて、どの程度の費用がかかったのか、ちょっと聞かせていただきたいのと、増設のための何かネックというんか、なかなか進まないことがあるらしたら、そういった、なぜかということも教えていただけませんかでしょうか。

○谷上総務課長

井阪さんいてはりますか。

○井阪危機管理マネジャー

防犯カメラの設置ということでございますけれども、26年度に28台、区のほうで予算化を図りまして設置させていただいております。その際、400万程度ぐらいの予算だと思うんですけれども、それを踏まえて、27年度、今年度につきましては、その効果検証の年ということでさせていただいております。一定、防犯の見地から、街頭犯罪等の犯罪発生の抑止につながっていく、他都市の状況から見ましても、また街頭犯罪とかいろんな犯罪発生の抑止につながるといふことがありますので、今後、来年度に予算化図っていくということで入れさせていただいております。やは

り、その設置場所とか、それをどうしていくのかということが課題になってまいりますけれども、住之江警察署とも連携いたしまして、そういう街頭犯罪に効果的な場所ということで、そちらのほう調整した中でつけているというような形で考えていくということでございます。

以上です。

○深井議長

よろしゅうございますか。ありがとうございます。

ほかに。長田委員さん、お願いします。

○長田委員

失礼します。今の中村委員さんの質問に関連してなんですけれどもね、防犯カメラをつけていただきました。その後のカメラを設置するだけじゃなくて、電気代いりますよね、それからメンテナンスといいますか、修理もいるわけです。修理というのか清掃もいるんですよね。そこらへんの費用をどういうふうに見ておられるか。設置はしていただいたんですけども、そのあとの費用はですね、実は地活協の防犯部会の活動資金でもって今、賄ってるんですけれども、そういう方法以外に何か方法はないのかということですね。わずかなお金なんですけどね、電気代1台につき二百数十円くらいなんで、いわゆる電気代そのものは安いんですけれども、いることはいるわけ。清掃も1台につき7,000円から8,000円くらいいるのかな、それくらいの費用がいるわけです。半年に1回くらい、必要だと業者は言います。我々年に一遍くらいにしようかと思ってるんですけれども、そういったところ辺の予算はどうなっているのかなっていうのがまず一つと。

二つ目はですね、その警察の方がしょっちゅう、しょっちゅうじゃないかな、月に一遍くらいかな、見せてほしいとおっしゃってこられるんです。それを協力して、ある一定の時間帯を抜いてですね、自分らで捜査のあれにされる。その後ですね、我々別に民間の人間だからいいんですけども、どういうふうな、先ほど井阪さんが警察と

の連携とおっしゃってましたけれども、どういうふうなフィードバックというのか、あるいは何て言うのでしょうか、どういう問題が解決したんだとかですね、そこらへんの何て言うんですかね、効果が上がったというところ辺を我々にも知りたいなど、そこらへんは業者を通してですね、こういう場であったりですね、ほかの何かの方法で周知していただけたらありがたいと、そういうふうに思っております。

○井阪危機管理マネジャー

引き続き長田委員のほうから、防犯カメラの維持管理というのがまず1件目でございます。26年度の分につきましては、地域の要望でつけさせていただいたということで、維持管理のほうにつきましては地域の方でということをお願いさせていただいております。今、来年度の分あげさせていただいてる、行政的に警察と連携してここに付けるという形につきましてはですね、行政でつけて行政で維持管理していく、いう形の考え方でやっていきたいというふうな形で考えております。ただ、どうしても地域的に、皆さんのそういう調整の中で要望ということであれば、やはりそこは地域への防犯カメラの設置の要項に基づいた形で地域の維持管理をお願いする場合があります。

もう一つは、カメラの画像等の関係で警察のほうからですね、よく「画像を見せてほしい」ということですがけれども、その後フィードバックということがございますけれども、防犯カメラのそういう中身の確認といいますのは、やはり警察のほうも犯罪の検挙のための捜査上の問題がございます。やはり捜査上の秘密と言うか、そういう捜査関係についてはなかなか警察も話はしづらいというのがございまして、なかなかその辺はフィードバックができてないということなんです。ただ、いろいろと街頭犯罪の中でそういう確認した中で、こんな効果がありましたよ、何らかこういうふうなフィードバックできひんのかということについては、やはり区のほうからも警察のほうには伝えていきたい。やはりそれによって、こういうことに役立ちましたということで、ただ、具体の中身につきましては、やはり捜査上の秘密ということがあります

ので、なかなか難しいというのがありますので、それにつきましてはご了解いただきたいと。

以上です。

○深井議長

ありがとうございました。よろしゅうございますでしょうか。

済みません、どうぞ。時間も押してますので、また最後のご質問ということで、また、今後全体会議でもまたご質問承りますので、とりあえず、この時間は大津委員の、どうぞ。

○大津委員

こんばんは、安立の大津です。簡単にそれでは、教えていただきたいと思います。

先ほどお話があった、情報発信機能の強化ということのご発表がありました。予算1,457万6,000円。莫大な金額、うらやましい金額が載ってるわけですがけれども。この情報の発信。具体的な、そこにも2行ほど書いてあります。情報をこう私どもが目にするときは、区役所からの情報、それから地活協団体が発行する情報、そういうものがあるわけですがけれども、以前私は、町会の情報を載せてくれ言うてさざんかの交渉に行ったんです。そしたらすぐ断られました。町会のを載せられるか言うて。大阪弁で言えばそういうことです。断られました。そら連合以上でないと載せられへんねん。ごもつともだと思うんですよね。言うてたら町会180くらい住之江区にあるのでやっとなんかということだろうと思うんですけれども。

要は、情報が上から流れて来る情報を、下の者が見るというパターンが情報の9割以上だろうと。住民のいわば住んでるところから発信したい情報、街角から発信したい情報が取り上げられるところは、どこなんだろうかということなんです。そりゃもう、地活協でやれやと言われればそうかもしれません。そういう区の情報の中にも、そういう目線というものを広げるとか、あるいはそういう住民からの目線からお伝えしたい、知ってもらいたいという情報の取り上げ方はないんだろうか、そういう検討とい

うか、考えというのはこれはないものでしょうか。

役所の情報というのは常に上から、教えたると、どうしても上から目線だと、大事な情報ですけれども、さざんかを見てましても、全部上からシャワーのように降りてくる情報ばかりで、下から行く情報は皆無だろうと僕は思います。僕も割とよく見てるんです。その辺のあるべき姿がどうなのかという疑問を持っておるんですけど、この辺の方向性について何かお考えがあれば教えてください。

以上です。

○谷上総務課長

それでは、広報の関係、私のほうから説明します。

広報の紙媒体っていうところにつきましては、見た目、本当に行政からのお知らせとか、そういう内容がどうしても多いかなというふうには思っております。ただ、今まで我々のほうでは、例えば先ほど例に出しましたフェイスブック、これには例えば地域でそういう記事を上げられた、あるいは地域からこんな情報をいただいた、っていうことをですね、こんなことをやっておられますよっていう形で、我々をご紹介するような形で、ネット等の情報については労力はかかりますけど、紙のように紙面に制約はありませんので、できる限りそういう情報をいただければ、載せさせていただくようにしております。

そういったことですね、もっとフラットにといいいますか、情報をいただきながら出せるところは工夫もしていきたいなというふうに考えております。また本当に、逆に言いますと、情報をいただければ、可能なところはいけると思いますので、ぜひまた情報をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○深井議長

ありがとうございました。よろしゅうございますか。

それでは、時間も予定がありますので、この後、まだまだご質問ございますと思いますが、後の全体会議でもご質問承りますので、とりあえず、これから部会のほうに

移りたいんですが、その前に高橋区長のほうから、ちょっと一言ということでございますので、マイクをお渡しいたします。

○高橋区長

一言、二言ちょっとだけコメントをさせていただきます。

情報発信の部分ですね、町会あるいは住民目線の情報発信、大事な視点でございますので、ちょっとそれはね、預らせていただけますでしょうか。限られた紙面の中で、行政の情報を、住民目線の情報をどういうふうにマッチできるか、あるいはほかの方法もあるかもわかりませんし、大事なお話だと思います。ありがとうございます。

防犯カメラの件は警察のほうにですね、特に効果ですね、ある程度教えてやと、これはしっかり私からもお願いに行きます。捜査上の秘密にかからない範囲で、犯人見つかったよと、その一言でも僕ええと思うんです。ありがとう、ってね、その一言でもええと、そういうことちょっと伝えていきたいと思っております。

維持管理費のほうなんですけれども、地域主体でおつけいただいた分は申しわけないが、地域主体でおつけいただいたそこに、区役所が補助させていただいてる分は申しわけないのですが、維持管理はお願いできればなということなんでございますけれども、新年度からは行政主体で行政の考えで、警察と一緒に考えてつけるというカテゴリーをふやしてまいります。その分については当然、行政のほうで維持管理をしてまいります。ということで、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。ありがとうございます。

○深井議長

どうも、ありがとうございました。

それでは、一旦ここで各専門部会のほうに分かれていただきまして、意見交換等を行っていただきます。時間はおよそ50分程度ということで、また時間が参りましたら、お知らせいたします。

再度全体会議では各部会で出ました、意見の内容を発表していただきますので、よ

ろしくお願い申し上げます。

では、前回同様の席を用意しておりますので、各部会のテーブルにお集まりいただきまして、ということでご移動をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(4部会 開催)

○深井議長

せかせて、申しわけございません。

それでは、部会でのご意見、ご質問等、代表の方々から発表をしていただきたいと思います。進行の都合上、お時間各部会約5分程度でまとめていただいて、ご発表いただきたいと思います。

では、まず魅力・ブランド部会のほうからお願いをいたします。

○中村魅力・ブランド部会長

魅力・ブランド部会の中村でございます。活発なご意見が出まして、能力もないためなかなかまとめられてませんが、簡単に報告させていただきたいと思います。

まず、suminoeクール・ビートの事業ですが、どうしてもクール・ビートという事業が住之江の事業として見られてないところがあると。ATCの事業として見られてしまって、区がやっぱり援助してやってる事業としてのそういったことが見られてない面があるので、そこら辺は広報もうちょっと考えてほしいと、せっかく取り組んでいろんなイルミネーションとか、花火だとか、いいことはやってるんだけど、そういった面で、ちょっと損してるんじゃないかというご意見が出てました。

それから、まだこつこつと持続的にやっていけば、もっと盛り上がっていけるんじゃないかなというご意見も出ておりました。

それと、南港のファミフェス。これの件ですが、今、南港では子育て層をターゲットとしたこういったファミフェスを企画して、この27日に開催いたします。特にJRや地下鉄でも広報をしていただいていますし、幼稚園や保育園等、関西圏の3,200の保育園、幼稚園で宣伝をしております。毎日新聞等でもやっていただいて、特に広報には一生懸命務めております。あと地域の方、当日には120名も動員していろんな準備等含めて、やる予定でございます。

あと、これ見ていただいたらわかりますけれども、ゆるキャラも20体以上のゆるキャラを用意して、その二、三日前から各区に借りにいったりする準備もやるそうです。すごく楽しい行事になると思いますので、また皆さん、ぜひ足を運んでください。

それと、安立のほうでは、住吉大社の夏祭り、神輿渡御の8月1日の前ぐらいに、安立での祭り週間をつくりたいということで、安立として歴史のある町、その町おこしをするためにも、ぜひ、そういった祭り週間で、盛り上げていきたいという企画を今しております。安立には南海電車の車庫もありますし、車庫では社員向けの見学会もやってるそうです。特に、鉄道ファンが多いですので、そういった鉄道ファンに来てもらうのも、こういった安立の夏祭りの週間に取り組んでいけたらいいなというご意見です。

それから、阪堺電車、ちんちん電車ですね、そういった工場もありますので、そういったちんちん電車との子どもたちと綱引き何かもできたらいいなという、そういう意見でございました。

それと、国際化について、去年はベトナムからも20人ほど来ていただいたそうです。それとことしはできたらオーストラリアの大使館も通じて、そういった神輿の交流も図りたいということです。

意見がまとまってませんが、以上、報告終わります。

○深井議長

ありがとうございました。

続きまして、子ども・教育部会のほうからお願いいたします。

○安田子ども・教育部会長

子ども・教育部会の部会長の安田と申します、よろしくお願いいたします。

まず、部会で話し合われた内容としましては、平成27年度の施策途中報告につきましてです。家庭児童相談の利用状況、またスクールカウンセラーの利用状況。こちらにつきましては、年々利用回数がふえておりまして、お子様というか、児童にも好評をいただいているというか、話しやすい環境がどんどんふえてきているということで、どんどん利用されていることを聞いております。

3番目に、学習支援事業としまして、漢検の受検、英検の受検、また、子ども学習サポート事業といたしまして、こちらのほうは長期休み期間に教えていただける先生というか、講師を招きまして、指導を行うと、そういう事業なんですけれども、英検、漢検につきましても上位級の受検ということがふえてまいりまして、そういう学習意欲のほうは、いわゆる向上しているのではないかという結果が出ております。また学習サポートについても、学校のほうでの要望が多々ありまして、コマ数をふやしていくとそういうふうな感じで、予算組みのほうを増額していただいております。

続きまして2番目に、平成28年度の教育関連施策についてです。こちらについては、まず、区まちづくり推進員としまして、子ども学習サポート事業、先ほど言いましたようにこちらのほう、学校の要望がありまして、増額となっております。小・中学校の学習向上事業、こちら漢検になるんですけれども、こちらのほうも受験する学年は2学年にふやす学校もありますので、予算のほうはふえております。中学生の英検受検につきましては、こちらのほうも、南港北中学校で英語のほうの取組があるということなので、2学年の実行を希望されてるということで、予算としてはそれほどふえてるわけではございません。

あと、発達障がいサポート事業、こちらも継続して行います。

家庭児童相談運営費、スクールカウンセラー事業。これのほうも引き続き予算組み

のほういただきまして、新規としまして、校長経営戦略支援予算というものが、新たに組み込まれまして、南港南中学校の一貫校の設立に向けた特色ある教育環境づくり事業、こちらのほうも引き続き、平成30年4月、開校に向けて準備をしております。

また、住之江区基礎学力アップ事業としまして、放課後中学校校舎で民間塾事業者等との連携により、課外授業を行います。これにより、区内中学生の基礎学力アップを目指します。

また、大阪市塾代助成事業を活用することで、受講者負担の軽減及び受講機会の拡充を図るといいまして、まずモデル校というか、環境が整っているのが、加賀屋中学校のミーティングルームがあるということですので、こちらのほうで、定員が約30名ということで、各住之江区全体で募集をしてとり行うということで、基礎学力アップを図るといような事業になります。

あと、小学生の国語力向上事業といたしまして、「辞書引き学習」というものを行うことで、知らなかったこと、おもしろいと思ったことを辞書から言葉を選び、そこに附箋をとり、該当ページに貼っていくというものであります。こちらのほうで、豊かな語彙力をつけるとともに、疑問に思ったことを調べる習慣をつけることで、総合的な国語力の向上を図るといような、教育方法というかそういうものに取り組んでいく、こちらのほうが試験的に住之江小学校と、平林小学校の全学年を対象に行います。こちらのほうで、辞書を学校備品として購入します。こちらの予算づけをしていただくということです。

あと、委員から意見がありましたのが、各学校でいじめ等の問題であります、スマートフォンの利用法というものが区としてどうやっていくのかということについて今後、議論していきたいなということがありましたので、今後、こちらのほうも議題としてあげ、子どもたちの健全な利用方法を何かできればなということ、考えていきたいと思っております。

子ども・教育部会からは以上となります。

○深井議長

ありがとうございました。

それでは続きまして、安全・安心部会のほうからお願いいたします。

○古川安全・安心部会長

こんばんは、安全・安心まちづくりの古川でございます。

皆さんとお話させていただきましたけど、一つは津波避難施設の広報と、新たな施設の確保を推進していきたいということと、防災啓発を区広報紙に載せていただきたいということと、南海トラフ地震に備えまして、大和川のしゅんせつをお願いしたい。これは大阪市や国に働きかけていただきたいということと、それと自転車のマナーの啓発、乗り方の講習会を開催という、そのぐらいの3つ、4つのことでございます。

○深井議長

ありがとうございました。

続きまして、福祉・健康部会のほうから、よろしくお願いいたします。

○杉村福祉・健康部会長

福祉・健康部会の発表をさせていただきます。

本日の中で、6つの課題についてお話をさせていただきました。

経営課題の1として、子育てしやすい区プロジェクト推進ということで、現在ですね、住之江区としてカウントしてる待機児童が、15名いらっしゃるということでした。その中で具体的な案というのがしっかりとは出てなかったんですが、待機児童の解消に今後も努めていってですね、こちらの経営戦略としてもあります、子育てしやすい区として、若い人たちが集まる町として、住みよい住之江区にしていってもらえる、具体策はちょっと出なかったんで、あれなんですけど、今後の課題として、福祉・健康部会でも話していきたいと思っています。

また住吉川のほうでもですね、この3月で保育ママのほうがしまってしまうとか、そういうマイナス的な情報もありましたので、今後住之江全体で、若い世代の方が移

り住んできてもらえるような、まちづくりをしていけたらと思っております。

次に、昨日ですね、この場所でもさせていただきました、ちいき愛シンポジウムでもあります、「ふだんのくらししあわせプラン」の周知ということで、予算づけいただいています。その中でもですね、区役所のほうでも現在改定に向けて情報集約をしていただいています。今後、プランをもとにですね、住之江区の福祉を根づかしていきたいという話しあいの中で、今住之江区で行ってます、住之江区だけではないんですけども、大阪全体で行ってます、見守り強化事業の中で、現在は見守り強化事業としまして、各地域にお住まいの要介護3以上の方、もしくは障がい者の方を対象としてですね、各地域に見守り必要ないですかっていうことで、返事をいただくと、見守り必要やって言っていただいた方に対して、名簿を作成して、今後、こういった形でそれを運営していこうかというのは、まだ決まってははいないんですが、今現在、住之江区で、ほかの区より進んでやっていただいているのがですね、本来3年をかけて高齢者、障がい者を対象に行っていただく事業を、昨年度ですね、5,678名に住之江区で、送っていただいています。有効回答というのが2,004名、35%の有効回答をいただいているんですが、この部会の中でも、この5,678名の名簿の中で、今お話ししたように要介護3以上、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者っていうのが入ると思うんですが、その網にひっかからない、家の中で引きこもってる方、もともと介護保険なんか受けたくないよってというような方で家に引きこもってる方とか、この5,678名が分母がマックスじゃないということで、この分母をですね、できる限り地域と密着して、ふやして行って抜け目のない網にしていきたい。

また、その名簿をつくっても、一体どうやってそれを運営していくんやということが、まだこれからのことなんで、明確に記されていないということで、今回予算もつけていただいておりますので、その予算をしっかりと使って、今後でき上がった名簿を、どういうふうに運営していくか、個人情報の話も委員からも話がありまして、なかなか個人情報の保護からそういった名簿をどう活用していいかがわからないという話が

出ましたので、今後、福祉部会や先ほどお話した、「ふだんのくらししあわせプラン」の改定の中で、そのでき上がってきた名簿をどううまく活用していけば、福祉の目を本当に困っている方に、手を差し伸べていけるかっていう話に進めていってほしいという話が出ました。

次に、介護人材就労コーディネート事業、これは生活保護受給者等の介護人材を、生活保護受給者の方をですね、今、介護の職場で人材不足っていうのがありますので、うまくマッチングして、コーディネートして、今年度、目標10人を就労してもらおうと、介護といいましても、介護だけではなくてですね、介護に携わる一連の実際の介護、手を差し伸べる介護とは別の、例えばベッドメイクでありますとか、室内の清掃といった、実際介護に携わらないところの人材を、うまくマッチングしていくことで、介護の人材不足を少しでも解消できる手がないかということでの人材コーディネートを、今年度からスタートしていただきます。その目標数値であったり、今後のスケジュールの説明を受けてます。ぜひ目標10人達成していって、これがモデル事業となっていくのを期待してます。

また、最後に、廃止するものとして、今まで住之江区でやっていただきました、福祉バスの運行事業が、今年度で廃止になってます。平林のほうで、継続ちょっと形を変えてなんですけども、交通空白地の交通手段を確保ということで、平林のほうで来年度、4月以降でスタートしていただく予定にしています。平林のほうでの、福祉運行バス事業がうまく軌道にのっていってもらうことが、希望で一番あるんですが、住之江区全体でも平林のバス運行事業がうまくいってるのをモデルケースとして、他地域でもですね、交通空白地っていうのがあると思いますので、うまくこれを水平展開していけるように、部会を通して、各地域に投げてください、やってみたいという地域があれば、そういうのを水平展開していってもらってはどうかという話が出てました。

以上です。済みません。

○深井議長

ありがとうございました。各専門部会のほうから貴重なご意見、ご提案等がありまして、ありがとうございます。

それでは、これまで全体の今回の方針等につきまして、全体を通じての何か各委員様からのご質問等がございましたら、ここでお受けいたします。

何か全体を通じて、あるいは先ほどちょっと聞き損ねたというものがあれば。

○大津委員

済みません、もう一つ簡単に。要介護3以上のそういう要支援のね、これは私も確か包括支援センターの専門の方が来て説明していただきまして、私たちの町でも、こんだけの人数が対象としたほうがいらっしゃるという説明も聞きまして、今の話もよくわかりました。

そのこと、5,675名ですか、そのことと、そういう支援と災害時の要支援と、これは役所のほうかどんどころかわかりませんが、これは連動してるんでしょうか。

つまり、ちょっと視点が違うんですけど、確かに、事業の中心としては要介護としてのそういう支援をしていく人たちを見守っていくと、一方では災害のときに支援をすべき人、それは両方にオーバーラップしてる人もいるし、そうでない人もいます。それは別々で、どこでどう把握されて捕まえられるのかなあという、漠然とした質問です。

あればいいなと思うんですけど、以上です。

○谷上総務課長

災害の場から見た対策ということでよろしいですか、回答願えますか。

○井阪危機管理マネジャー

防災担当の井阪ですけれども、今、見守りの関係の部分、関連して、災害時の要支援、対象に取組の関係ということでご質問やと思います。これまでもですね、災害時

における避難行動要支援者ということで、先ほどの要介護の方であったりとか、障がいをお持ちの方、地域の話の中で避難の関係ではいろいろと声かけはさせていただいております。今回、今年度から、区への関係で見守りネットワーク強化事業ということで、その対象の方々の同意確認を取るに当たりまして、災害時の避難の関係のほうにつきましても、同様に個人情報ということで必要となつてまいります。福祉のほうの見守りネットワーク、それと合わせてということで、同意確認作業を取るということで、今作業をして、やっておると。実際の災害時の避難行動の関係におきましては、日ごろの見守りの中で、それぞれの地域にどういう方がおられるのか、災害時の際にどういうふうな支援が必要なのかというそういうところからも判明してきます。また地域のほうで、今各地域さんの訓練の中で取り組んでいただいている津波避難とかまた避難所開設に合わせまして、いろんな計画づくりというような声掛けをさせていただいております。そういう中で、その日ごろの中で気づいた、そういう見守りが必要な方に対しましても災害時の避難行動としてのそういう計画づくりというものを、これからいろいろとつくっていただくという形で進めているところです。ですので、日ごろの災害の起きない、平時においての見守りネットワーク、そこから災害時の避難行動の支援につながっていくというような形で、連動した形で福祉と防災のほうで連携させていただいて、いう形で今回の取組という形で進めさせていただいております。

よろしいでしょうか。

○深井議長

ありがとうございました。よろしゅうございますか。

ほかにご質問ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

○杉村委員

済みません、魅力・ブランド部会の中でやっていただいている事業の中で、例えば、他区であったんですけれども、プレゼンをして予算をとるようなプレゼン発表の場をつくってみるといのは、もし可能やったらそんなんやってみてはどうかなと思うん

ですが、案として済みません、ちょっと話させていただきました。

以上です。

○深井議長

ありがとうございます。ご提案がございました。

○杉本ブランディング課長

済みません、ブランディング課長の杉本と申します。今、委員がおっしゃったのは各イベントの中で、地域の方、あるいはそういうイベントをしたいと思われる方が、プレゼンテーションをして、それについて予算を工面するような形はどうかというご提案に。

○杉村委員

はい、そうです。

○杉本ブランディング課長

なつてこられるかと思ひます。今年度につひましての予算の28年度予算につひましては、各自、分担金ということて各自実行委員会での予算ということになつておりますので、平成28年については、直接の配慮のほうは大変難しいことかと思ひますが、いろいろな方々のいろいろな思ひをイベント化していく、あるいは、町おこしにつなげていくというところでは、非常に重要なご意見だと思ひますので、今後とも検討してまいりたいと思ひております。

また、各実行委員会の方で、それぞれこういうイベントがしたいというようなご提案をいただきましたら、その実行委員会で検討して、実現につなげていくということも、平成28年度につひましては可能かと思ひますので、それについても検討してまいりたいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

○深井議長

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

時間もございませうが、ご意見出尽くしたということであれば、これで、まとめとい

たしまして、高橋区長のほうから一言コメントいただきたいと思います。

○高橋区長

皆様、本当に活発な意見いただきまして、ありがとうございました。

全部にコメントをしたいのですが、時間もありませんので幾つかかいつまんでコメントさせていただきます。

安立にお祭り週間を、これすばらしい発想ですね。区役所としてどんなサポートができるのか、また意思疎通をしながら、盛り上げることをお手伝いをさせていただければなと思うところでございます。

スマホ、これも大事でございます。スマホの正しい利用法ということを専門に研究されているNPOなんかもありますので、そんなところにもお願いしながら、例えば講習会するとか、何かこれは検討をしていきたいと思います。

津波避難ビル、これは当然どんどん進めてまいります。

防災を区広報紙に、これも検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

大和川のしゅんせつ、これは働きかけをせなあかんというふうに考えております。

自転車のマナー、これも警察と相談しながら、何らかのものを検討したいなと思います。

福祉・健康部会の関係ですけれども、待機児童対策、一つ目、小規模保育の事業所さんが閉園になるということではありますけれども、引き続き、各保育所の定員をふやしていただくとかですね、分園をお願いするとか、小規模保育をコーディネートするとかいう地道な活動にはなりますけれども、続けていきたいと思います。この間ですね、この3年、4年の間に保育所の定員、小規模保育なんか、あるいは子ども園も含めてですけれども、結構住之江区ふえております。引き続き頑張ってくださいと思います。

それから、見守り強化事業ですね、これ今力を入れて取り組んでおります。地域の皆様にも絶大なご協力をいただきながら、進めておるところでございます。うちの取

組は、各24区ほかの区に比べても、かなり進んでる状況でございます。名簿もですね、かなりの率で、補足率で返ってきておりますし、同意もかなりの率で、半分届きませんが、他区に比べればかなりの率で返ってきている状況でございます。これをどんなけ有効に活用するねんっていうのがこれからのテーマでございます。日々の見守り、そして防災、この両方に活用していきたい。もちろん日々の見守りと防災の面とで、まるっきり一緒かという、違う面もあると思います。ただ、この名簿っていうのが一つのベースになって、防災であればプラスアルファをつける、あるいは、不要なものを取り除くというようなことですね、各地域において完成させていただくのを精いっぱい社会福祉協議会とともにお手伝いはさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

全部言うてたらあれですので、あとは、プレゼンしてイベントを考えていく。非常にええアイデアだと思います。僕らの気がつかへん、あるいは、民間企業、企業さんの気がつかへんところをね、見てもらえるとしますので、プレゼンというものをいただく方法、どこでどういう場面でいただくかというのをね、またちょっと工夫していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そういうことで、皆様の意見、私、今、漏らしたものも含めてですね、全部吸収させていただいて、できる限りの反映をしていきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

ちょっと私事になるんですけども、この場をお借りいたしまして、実はこの3月いっぱい任期満了ということで、区長から別の職場に移動をすることになりました。この間、本当に住之江区の行政、かなり進んだと思うんです。それ全て、区政会議の皆様初めとする、あるいは地域の役員さん方はじめとする皆様のおかげかと思っております。本当にありがとうございました。

できへんかったことをまだ課題もぎょうさんあるんですけども、それをですね、次の区長に託しますので、次の区長と一緒に、区政会議の皆様ぜひお力ぞえ賜りまして、

住之江区をよりよい町にしていっていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

(拍手)

○深井議長

高橋区長、どうもありがとうございました。皆様方には貴重なご意見、ご提案、あるいは議事進行にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは事務局のほうへお返しいたします。

○谷上総務課長

議長、ありがとうございました。皆さん本当に今日は特に長時間にわたりましたが、お疲れさまでございました。

本日も皆様からたくさんのご意見やご提案をいただきました。大変ありがたいと思っております。今後も区政会議を初め、さまざまな機会を捉えて皆様のご意見を頂戴し、区の事業に反映できるように務めてまいりたいと思います。

今日、こういう形での進め方は初めてでございました。やはりいろいろこうしたらもっといい議論ができるんじゃないかとか意見しやすいんじゃないかと、皆さんもお感じになられたこともあろうかと思えます。特段アンケート等はお取りはいたしません。何かお気づきの点がありましたら、この区政会議のご案内をさせていただいてる窓口のメールアドレスなりに、もしありましたらご意見を寄せていただければ幸いです。よろしく願いいたします。

それでは、今日はどうもお疲れさまでございました。

これで区政会議、第3回を終わらせていただきます。

以下余白